

## 今月の税

**町県民税(普通徴収) ……第1期**  
納付書での納付は **7月2日(月)**まで  
口座振替日は **6月25日(月)**です  
忘れないよう、早めに準備しましょう。

## 南三陸町ホームページ

パソコン用 <http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/>  
携帯電話用 <http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/m/>



## 南三陸町メール配信サービス登録ページ

パソコン用 [http://minamisanriku.todoku.jp/p/member\\_register.php](http://minamisanriku.todoku.jp/p/member_register.php)  
携帯電話用 [ml@minamisanriku.todoku.jp](mailto:ml@minamisanriku.todoku.jp) 空メールを送信してください。



## お知らせ

## 日本郵便から転居届等に関するお知らせ

【郵便物の転送期間切れにご注意願います。】

被災後お出しいただきました転居届の転送期間は1年間となっており、転送期間経過後は、差出人様へお返しすることとなります。

引き続き転送を希望されるお客様は、お近くの郵便窓口等で、再度転居届の提出をお願いいたします。

また、「郵便事業株お客様確認シート」(避難所配達終了届を含む)で届け出られていたお客様は、8月31日分をもって郵便物の転送を終了させていただきますので、必要に応じ再度転居届の提出をお願いいたします。

◆問 日本郵便石巻支店コールセンター  
☎0225-95-5020

## 県税とパスポート窓口開設

宮城県気仙沼地方振興事務所南三陸支所では、4月から南三陸町役場内で出張窓口を開設しています。

◆開設日 毎週月曜日、木曜日  
午前10時から午後4時

※上記以外(祝日、年末年始を除く。)

は、気仙沼合同庁舎窓口または、本吉分庁舎窓口をご利用ください。

◆主要業務  
・県税窓口

自動車税のこと(被災車両の代替自動車非課税申請や車検用の納税証明)、免稅軽油のこと(免稅証の交付には数日かかります)、県税の納付等

・パスポート窓口  
パスポートの発行や相談、海外渡航に関する情報提供等

◆問 南三陸支所総務班 ☎29-6045

## ハローワーク気仙沼からのお知らせ

## 【無料職業相談会】

ハローワーク気仙沼では、無料の出張職業相談会を実施しています。今月の予定は次のとおりです。なお、開催は平日のみとなっています。

## ◆場所・日時

- ・南三陸町社会福祉協議会(平成の森)  
毎週月曜日  
午前10時30分から正午まで

## ◆相談会の内容

- ・新規求職者登録
  - ・求人票の閲覧
  - ・職業相談
  - ・紹介状の発行
- ※雇用保険受給者の方で相談会に参加される方は、求職活動の実績になりますので、雇用保険受給資格者証をお持ちください。

※求職者支援制度がスタートしました。  
雇用保険を受給できない求職者が職業訓練によるスキルアップを通じて、早期就職を目指すための制度です。ハローワークは、無料訓練の受講や一定の要件を満たす人に対する職業訓練の給付金の支給など、きめ細やかな支援を行っています。

◆問 ハローワーク気仙沼 ☎41-6720

## 危険物取扱者試験受験案内

◆試験の種類 甲種、乙種全類、丙種

◆日時 7月22日(日)

◆場所 宮城県米谷工業高等学校  
宮城県白石工業高等学校

## ◆願書受付期間

5月31日(木)から6月8日(金)

※願書は、消防本部及び消防署・分署・

出張所の窓口にあります。必要事項を記載のうえ、財消防試験研究センター宮城県支部へ郵送してください。

◆受験手数料 甲種5,000円、乙種3,400円、丙種2,700円

## ◆危険物取扱者試験準備講習会

危険物取扱者試験のための準備講習会を開催します。

◆日時 6月26日(火)  
午前9時から午後4時

◆会場 気仙沼・本吉広域防災センター

◆対象者 危険物取扱者試験乙種第4類申込者

◆受講料 1,400円(テキスト代として)  
※昼食は各自で準備願います。

◆申込方法 消防本部及び消防署・分署・出張所の窓口にある申込書に必要事項を記入し、お申し込みください。

◆申込期限 6月20日(水)

◆定員 100名(定員になりしだい締切)  
※受講者が10名未満の場合は中止します。

◆問 気仙沼本吉地区危険物安全協会(事務局) 消防本部予防課内  
☎22-6688(内線212)

## 相談

## 司法書士による無料法律相談

宮城県司法書士会では、「南三陸司法書士相談センター」として南三陸町に相談会場を設け、無料法律相談を開催しています。気軽にご相談ください。

## ◆相談日・時間

毎週月曜日から土曜日(祝日は休み)  
午後1時30分から4時30分まで

◆場所 南三陸司法書士相談センター

南三陸町志津川字沼田160番1

◆面接予約電話番号 ☎46-4051

※予約の方を優先します。

◆問 宮城県司法書士会

☎022-263-6755

## 求職・求人相談

専門の相談員が、就職や雇用に関する相談に応じます。気軽にご相談ください。

◆相談日 毎週月・水・金曜日

◆時間 午前9時から午後4時まで

◆場所 役場庁舎1階

◆問 職業紹介センター ☎29-6215

## 消費生活相談

専門の相談員が、消費者トラブルに関する相談に応じ、適切な助言を行います。気軽にご相談ください。

◆相談日 每週火・木曜日

◆時間 午前9時から午後3時

◆場所 役場庁舎1階

◆問 消費生活相談所 ☎29-6215

## 募集

## 日本赤十字社宮城県支部復興支援事業参加者募集

今回の震災において被害を受け、心に大きな傷を負い、現在や将来への不安を抱え元気を失っていると思われるお子さんたちに、自然体験活動や県内の仲間との共同宿泊体験を通して、本来の元気を取り戻してもらうため「わんぱく・元気スクール」を開催します。

※高校生JRCボランティア・指導者25名がサポートいたします。

◆期日 7月22日(日)から24日(火)

◆場所 裕原市花山青少年自然の家

◆対象 県内仮設住宅に住む小学4年生から6年生の児童

◆内容 自然体験活動・冒險ゲームほか

◆経費 無料(ただし、送迎バス発着場所までは保護者の方に送迎していただ

きます。)

◆申込 お電話で申し込みください。

申し込みは、6月1日から受け付けいたしますが、募集定員100名になります。

◆問 日本赤十字社宮城県支部組織振興課  
佐藤 ☎022-271-2252

## 無料保健相談

〈予約・問い合わせ〉保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

◆予約締切 6月12日(火)

◆予約 電話で予約願います。

## 何でも健康相談

保健師・看護師・栄養士が血圧測定や健康に関する相談に担当医師が応じます。

◆日時 6月14日(木)

午後1時30分から3時

◆場所 歌津保健センター

◆担当医師 三峰病院 連記 成史 先生

◆予約締切 6月8日(金)

◆予約 電話で予約願います。

## アルコール専門相談

アルコール(飲酒)のことでお悩みのご本人、ご家族、関係者の方々の相談に専門の相談員が応じます。

◆日時 6月19日(火)

午後1時から4時

◆場所 志津川保健センター

◆相談員 東北会病院 大和田 誠子 氏

◆日程  
6月12日(火) 平成の森仮設住宅集会所  
6月15日(金) 吉野沢仮設住宅集会所  
6月19日(火) 岩沢仮設住宅集会所  
6月20日(水) 南方仮設住宅1期集会所  
6月21日(木) 志津川中学校仮設住宅集会所  
6月22日(金) 横山仮設住宅1期2期集会所  
6月27日(水) 戸倉中学校仮設住宅集会所  
◆時間 午前10時から11時30分  
◆予約 不要

## 倒壊・流失等建物の職権滅失登記について

仙台法務局では、この度の震災により倒壊等した建物について、被災者の登記申請の負担軽減を図るとともに、被災地の速やかな復興に資するため、県内の被災地域において、順次、登記官の職権により滅失登記を行います。特に急がれる場合を除いては、自ら「建物滅失登記」を申請していただく必要はありませんのでお知らせいたします。

建物滅失登記を行った場合は、法務局より所有者の方に登記完了通知を送付いたしますので、その内容の確認をお願いします。

なお、建物の損壊がその一部分のため、全体が滅失したとは認定できない場合など(下例参照)は、職権による滅失登記の対象となりませんのでご了承願います。

ご不明な点がありましたら、お近くの法務局にお問い合わせ願います。

問い合わせ 仙台法務局(フリーダイヤル) 0120-227-746

## ※対象外となる事案

(1) 倒壊(流失)が建物の一部の場合 (2) 敷地内に、2棟以上の建物が存在し、その一部が倒壊・流失した場合

